

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和 6 年 3 月 5 日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみステーションに出せないごみ！

☆ 以下に該当するごみは、ごみステーションに出すことができません。



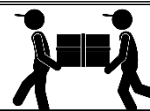
■ 事業に伴って出るごみ

- ・製造業・サービス業・飲食業・加工業・卸売業・小売業
- ・農林業（家庭菜園除く）など

■ 家庭から出る一時的な多量のごみ

- ・引っ越しや遺品の整理等で出た多量のごみ

☆ どうすればよいか。

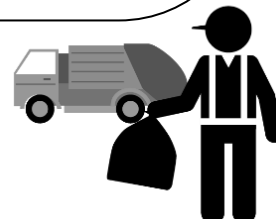


● 直接施設へ持ち込む

持込場所：リサイクルプラザ・備北クリーンセンター・東城クリーンセンター

- 市が許可している 一般廃棄物収集運搬許可業者 へ依頼する。

市では収集・処理できないごみ！



☆ 以下のごみは、収集・処理できません。

- エンジン付きのもの（チェーンソー、芝刈り機、草刈り機、発電機 など）
- コンクリート、セメント
- 自動車、バイク、原動機付き自転車、シニアカー
- バッテリー ● タイヤ ● 火薬類 ● ドラム缶 ● 消火器
- 農業機械（耕運機、田植え機、コンバイン など）
- 動物のふん尿 ● 動物の死体 ● ガスボンベ
- 農林業資材（ビニールハウス、マルチ、苗箱、畦波 など）
- 塗料 ● トナー ● ピアノ ● 耐火金庫
- 建築廃材（石綿（アスベスト）、スレート、石膏ボード、グラスウール など）
- 仏壇 ● 石油類 ● 農薬
- 毒劇物 ● 在宅医療廃棄物 ● 下水汚泥 ● 産業廃棄物 ● 土、石、砂、瓦、レンガ、ブロック

☆ どうすればよいか。



- 販売店または専門業者へ処理を依頼してください。

犬

と

猫

の飼養マナーについて

愛情と責任を持って、最後まで飼いましょう

動物は家族の一員として癒しを与えてくれる大切な存在ですが、飼養には責任が伴います。飼うのであれば家族の一員としてその動物を迎え、地域社会にも受け入れられるよう、適正に飼いましょう。

飼いはじめる前によく考え、もしずっと飼いつづけることができないと思ったのなら「飼わない」と決めることも動物に対する愛情です。

犬を飼うときは



●犬は登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう 【 狂犬病予防法 第4条・第5条 】

“狂犬病予防法”の規定により、飼い主は犬を取得してから 30 日以内(生後 90 日以内の犬を取得した場合は、生後 90 日を経過したあたり)に市で登録し、毎年 1 回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病とは、感染後に発症してしまった場合、ほぼ 100%死に至ると言われており、人を含めた全ての哺乳類が感染する感染症です。

4月から5月に市内の各所で行われる集合注射や動物病院を利用し、必ず毎年1回注射を受けさせましょう。

●鑑札・狂犬病注射済票を付けましょう 【 狂犬病予防法 第4条第3項・第5条第3項 】

“狂犬病予防法”の規定により、飼い主は、「犬の鑑札」と「注射済票」を飼い犬に装着させることが義務付けられています。

鑑札に記載されている登録番号には、飼い犬と飼い主の情報が登録されています。

鑑札を飼い犬へ装着していれば、迷子になった時でも鑑札番号から飼い主を見つけることができ、大好きな飼い主の元へ早く戻ることができます。

猫を飼うときは



●繁殖を望まないのなら不妊去勢手術を受けさせてあげましょう

不妊去勢手術を行えば、発情の度におこる心身の大きなストレスを回避でき、穏やかな性格になります。繁殖を望まないのであれば、オスもメスも不妊去勢手術を受けさせましょう。

●迷子札を付けましょう

言葉を話すことができない飼い猫たちのために、迷子札へは住所・氏名・連絡先を記入してあげましょう。行方不明になった場合でも迷子札を付けていれば飼い主を早く見つけることができます。

●室内で飼うように努めましょう

屋外で飼養する場合、交通事故等の不慮の事故や他の猫から感染症をもらう可能性が高くなります。室内で飼うことは、これらを防ぐ他、近隣宅の敷地内への侵入等、トラブル発生防止にもなります。

環境標語（令和4年度環境標語コンクール）

考えて 捨てたら未来は 黒い星

庄原中学校2年 堀江 椰睦

